公募型プロポーザル質問書に対する回答

令和８年１０月２２日

このことについて、次のとおり回答します。

担当部署　政策推進部　定住産業課
件　　名　安来市地域産業を支える次世代デジタル人材育成支援業務

1．プロポーザル実施要領について

番号	ページ・項目	内　　容	回　　答
1	P．1 2．（5）各年度の委託限度額	各年度の委託限度額（令和８年度７６０万円、令和９年度２４０万円。いずれも消費税及び地方消費税を含む。）は、各年度の見積額の上限として扱われますか。委託限度額の総額（１０，０００，０００円）の範囲内であれば、年度ごとの配分が各年度の委託限度額と異なる見積も認められますか。また、見積書には年度別の内訳を記載する必要がありますか。	各年度の委託限度額は、各年度における見積額の上限です。委託限度額の総額の範囲内であっても、各年度の委託限度額を超える見積は認められません。見積書には、年度別の内訳を明記してください。具体的には、令和８年度の見積額と令和９年度の見積額を区分して記載し、それぞれが各年度の委託限度額以下であることを明確にしてください。
2	P．1 2．（5）なお書き（企画管理に要する経費）	「企画管理に要する経費は、令和８年度に含めることとする。」とありますが、「企画管理に要する経費」に含まれる範囲を教えてください。たとえば、令和９年度に実施する業務（仕様書４（３）～（５））の準備（教材やカリキュラムの作成、参加者募集の準備等）を令和８年度中に行う場合、その経費は令和８年度に計上してよいでしょうか。	「企画管理に要する経費」は、本業務全体の企画・調整・管理に必要な経費を指します。 令和９年度に実施する業務の準備（教材やカリキュラムの作成、参加者募集の準備等）を令和８年度中に行う場合、その経費は令和８年度に計上することができます。
3	P．5 9．（9）前払金	前払金の算定の基準となる「委託料の総額」は、契約全体の総額と令和８年度分の委託料のどちらを指しますか。あわせて、各年度の委託料の支払時期と支払方法（年度ごとの業務完了後の支払か、部分払いがあるか等）を教えてください。	前払金の算定の基準となる「委託料の総額」は、契約全体の総額を指します。令和８年度に限り前払金を請求することができますが、各年度の委託料の支払時期は、業務完了時の実績報告書提出後、発注者の検査を経て支払いとなり、部分払いはありません。

4	P．2 4．（6）参加資格（同様の業務の範囲）	「同様の業務」には、市区町村から受託した、子ども向けのデジタル教育（プログラミング講座等）の企画・運営業務も該当すると考えてよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	P．2 4．（6）参加資格（受託の相手方）	市区町村が構成員となっている実行委員会や協議会から受託した業務は、「地方公共団体（市区町村に限る。）において同様の業務を受託した実績」に含まれますか。	含めることができます。
6	P．3 6．（2）カ 証拠書類	類似業務の実績を証する書類は、契約書の写しのみでよいでしょうか。業務内容が分かる仕様書等の添付も必要でしょうか。	契約書の写しのみでも結構です。
7	P．3 7．（2）・（3）企画提案書	企画提案書のページ数に上限はありますか。	企画提案書のページ数に上限はありません。
8	P．3 5．（2）提出期限（令和８年度分）	プレイベントの開催時期（令和９年３月下旬）と令和８年度分の成果品の提出期限（令和９年３月３１日）が近いため、プレイベントの記録・アンケート集計等は期限までに提出できる範囲でまとめ、詳細は令和９年度の成果品に含める形でもよいでしょうか。	プレイベントについても令和９年３月３１日までに成果品の提出が必要です。
9	P．1 2．（4）委託限度額	本業務の委託料は、契約額による確定払いでしょうか。それとも、実績に基づく精算払いとなるのでしょうか。	本業務の委託料は、契約額による確定払いです。 実績に基づく精算払いではなく、契約時に定めた委託料を、契約に定めた支払い時期に支払います。
１０	P．1 2．（5）各年度の委託限度額	「企画管理に要する経費は、令和８年度に含めることとする」とありますが、これは２か年分の企画管理費（全体の進行管理、ディレクション等）を令和８年度に一括して計上するという意味でしょうか。また、令和９年度に実施する講師養成講座等の準備に係る経費（カリキュラム開発、広報物制作等）を令和８年度に計上することは可能でしょうか。	２か年分の企画管理費（全体の進行管理、ディレクション等）を令和８年度に一括して計上するという意味です。令和９年度に実施する講師養成講座等の準備に係る経費（カリキュラム開発、広報物制作等）を令和８年度に計上することについても可能です。

１１	実施要領　全般(再委託)	業務の一部（講師派遣、イベント当日の運営補助等）を第三者に再委託することは可能でしょうか。可能な場合、事前の承認が必要となる範囲及び手続きをご教示ください。また、再委託先は企画提案書の提出時点で特定して記載する必要がありますか。	講師派遣、イベント当日の運営補助、教材作成、広報物制作など業務の一部を第三者に再委託することは可能です。事前の承諾が必要かどうかは契約前に発注者にご相談ください。 再委託先は、企画提案書の提出時点で必ずしも特定して記載する必要はありません。

２．仕様書について

番号	ページ・項目	内　　容	回　　答
１	Ｐ．１ ４．（２）① ノートＰＣ	ノートＰＣについて、ＯＳ等の指定はありますか。また、市のネットワークへの接続や端末管理の設定、資産管理ラベルの貼付など、納入・設置の際に受託者が行うべき作業があれば教えてください。	ノートＰＣのＯＳは Windows11 としてください。また、仕様書４．（２）①に定めるとおり、ｅスポーツ教材（例: Minecraft Education Edition）が円滑に動作する性能を有するものとします。 納入・設置の際に受託者が行うべき作業は、ノートＰＣを事業で使用するために必要な設定及び資産管理ラベルの貼付です。市のネットワークへの接続は不要です。
２	Ｐ．１ ４．（２）② ｅスポーツ教材	教材（例：Minecraft Education Edition）のライセンスについて、市（教育委員会を含む。）が既に保有しているライセンスを利用することはできますか。新たに購入する場合、委託料に含める範囲は履行期間（令和１０年１月３１日まで）の分と考えてよいでしょうか。また、履行期間終了後の更新の扱いについて、想定があれば教えてください。	教材のライセンスとして、市（教育委員会を含む。）が保有しているライセンスを利用することはできません。 ライセンスの委託料に含める範囲は履行期間（令和１０年１月３１日まで）分です。 履行期間終了後の更新は、今回の契約には含まれません。
３	Ｐ．２ ４．（４）小中学生向けワークショップ（開催日程）	ワークショップ（３回程度）の開催日程について、同じ時期に続けて開催するか、別々の時期に開催するかは、受託者の提案によることでよいでしょうか。	受託者の提案を基に、発注者と協議の上、決定します。
４	Ｐ．３ ６．（２）打合せ及び記録	発注者との打合せは、オンライン会議による実施も可能でしょうか。対面での打合せが必要な場面や回数について想定	打合せは、業務の内容や状況に応じて、オンライン会議と対面を適切に組み合わせて、随時実施することを想定

		があれば教えてください。	しています。
5	P．1 4．（2）機材の購入及び納入（使用・保管）	納入したノートＰＣ（所有権は発注者に帰属）を、履行期間中の講師養成講座、小中学生向けワークショップ及び全体報告イベントで受託者が使用することはできますか。また、保管場所は納入場所（安来市学習訓練センター）と考えてよいでしょうか。あわせて、ワークショップの参加人数（１回あたり２０～３０人程度）に対する機材の台数の扱いは、受託者の提案によることでよいでしょうか。	納入したノートＰＣは、本業務の履行期間中、講師養成講座、小中学生向けワークショップ及び全体報告イベントで使用することができます。ただし、受託者は発注者の許可なく他の目的での使用や流用はできません。 保管場所は、原則納入場所（安来市学習訓練センター）です。ただし、相応の理由があれば、発注者と協議の上、一時的に別途の保管場所を設定することができます。 ワークショップの参加人数に対する機材の台数の扱いは、受託者の提案によります。
6	P．1 4．（1）プレイベント	ｅスポーツ運動会について、開催日（予定）、想定来場者数、会場内で本事業に使用できる場所（同じ会場内の一角か、別室か等）を教えてください。また、同運動会の会場（安来市総合文化ホールアルテピア）内で実施する場合、本事業として会場使用料（仕様書４（６）エ）の負担は生じますか。	ｅスポーツ運動会の開催日は、３月下旬で、想定来場者数は、800 人程度です。 会場内での使用可能スペース等については、企画提案に基づいて発注者と協議の上、決定します。 同運動会の会場（安来市総合文化ホールアルテピア）内で実施する場合、本事業として会場使用料の負担が必要となる場合があります。
7	P．2 4．（6）エ 会場の選定及び通信環境	想定会場のうち、安来市学習訓練センター及び情報科学高校について、使用料の有無と、利用できる曜日・時間帯を教えてください。また、通信環境の確認のため、事前に会場を下見することはできますか。	会場使用料は、安来市学習訓練センターは有料ですが、情報科学高校は無料です。 利用可能な曜日・時間帯については、施設の運営状況や他の利用予定に左右されるため、会場の選定は、契約後、受注者と発注者が双方で協議の上、決定します。 契約後であれば、通信環境の確認のため、会場の下見をすることができます。

8	P．2 4．（3）なお書き（市内県立高校での「イベント企画立案手法講座」）	開催時期・場所は別途協議と承知しておりますが、対象の学校・学年、想定人数、実施時間（コマ数等）、授業時間内での実施かどうかについて、現時点の想定があれば教えてください。	市内県立高校の生徒を対象として実施しますが、学年、人数、実施時間等は、企画提案に基づき、市内県立高校、発注者と協議の上、決定します。
9	P．1 4．（3）・（4）参加者募集	講師養成講座及び小中学生向けワークショップの参加者募集にあたり、学校を通じたチラシ等の配布や、市の広報媒体の活用はできますか。また、学校との調整について、市からご協力いただける範囲を教えてください。	講師養成講座及び小中学生向けワークショップの参加者募集にあたり、市内の小中学生に対し学校を通じたチラシ（電子データに限る）の配布依頼を行うことは可能です。 また、市のホームページやSNSによりイベント情報を発信することができます。
１０	P．1 4．（3）・（4）サポートスタッフ	講師養成講座の修了者がワークショップ等でサポートスタッフを務める場合、謝金や交通費を委託料から支払うことはできますか。高校生に支払う場合の制約があれば教えてください。	講師養成講座の修了者がワークショップ等でサポートスタッフを務める場合、謝金や交通費を委託料から支払うことは可能です。 ただし、講師養成講座の修了者が高校生である場合、謝金・交通費の支払いについては、高校生が所属する学校の規則等に基づいて判断してください。
１１	P．2 4．（5）全体報告イベント	情報科学高校のＩＴフェアについて、主催者、例年の来場者数、本事業で使用できる時間・場所の想定を教えてください。また、表彰に用いる賞品・記念品の費用は、委託料に含める想定でよいでしょうか。	情報科学高校ＩＴフェアの主催者は、情報科学高校で、来場者数は毎年1,500人程度です。使用できる時間・場所は、ＩＴフェアの全体スケジュールに基づいて、情報科学高校、発注者と協議の上、決定します。 表彰に用いる賞品・記念品の費用は、委託料に含めてください。
１２	P．3 4．（6）オ 協賛企業の募集	協賛企業から協賛金や物品の提供を受けた場合、委託料の額に影響（減額等）はありますか。	本事業の実施にあたり、協賛企業から協賛金や物品の提供を受けた場合、委託料の額に影響は生じません。
１３	P．1 4．（2）①ノートＰＣ、4．（1）プレイベント、4．（4）小中学生向けワークショップ	ノートＰＣの購入台数は１５台とされている一方、プレイベント及び小中学生向けワークショップの参加人数は２０～３０人程度とされています。参加者２人１組でのＰＣ利用を想定されているのでしょうか。それとも、不足分は受託者が別途調達し、その費用を委託料に含	参加者２人１組でのＰＣ利用を想定しています。

		める想定でしょうか。	
１４	Ｐ．１ ４．（２）②ｅスポーツ教材	Minecraft Education Edition を導入する場合、Microsoft 365 の教育機関向けアカウントが必要となります。当該アカウントは、市又は教育委員会の既存環境を利用することは可能でしょうか。それとも、受託者が新たに用意する想定でしょうか。また、同教材のライセンスは年単位の契約となるため、令和９年度の利用分についても本委託料に含めるとの理解でよろしいでしょうか。	市の Microsoft 365 のアカウントは利用できませんので、受託者において準備をお願いします。令和９年度の利用分についても本委託料に含まれます。

３．審査要領について

番号	ページ・項目	内　　容	回　　答
１	Ｐ．１ ４.評価基準表（業務見積書の価格）	「業務見積書の価格」（配点１０点）は、どのような基準で５段階の評価を行いますか（例：委託限度額との比較、応募者間の比較等）。	次の計算方法により算出します。 配点（10）×全提案者中最も低額の見積額／提案者の見積額 ※小数点以下切捨て